

1 会議名 第2回町田市庁舎問題検討委員会

2 日時 2003年2月3日 18時～20時20分

3 場所 市役所森野分庁舎4階第2・第3会議室

4 出席者

高見澤委員長、村上委員、柳沢委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、西村委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員、事務局企画部長安藤、企画部企画調整課長鍵溝、同課副主幹石川、同課主査中島、同課主事浦田

5 公開及び非公開の別

公開

6 傍聴者数

19名

7 議題

(1) 事務局からの説明

(2) 前回議事録の確認

(3) これまでの経緯について

(4) 現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について

(5) 今後の進め方についておよび市民への対応について

(委員長提案)

(6) その他

(1) 事務局からの説明

○事務局 今日3人の委員が欠席です。また、19の方が傍聴に来ております。委員長に議事運営をお願いいたします。

○高見澤委員長 議題の4番目の今後の進め方については後ほど私の方から提案させていただきたい。提案資料は後ほどお配りします。2番目のこれまでの経過については、過去10年来の検討の経緯があり、今日ですべてが伝わるわけではありませんが、我々の共通認識としてもってほしいという主旨です。3つ目は庁舎問題を市としてどのように捉えているのかを説明いただきます。委員の皆さんの問題意識は追って出していただくとして、まずもって行政側の考えを聞くという主旨です。全体に、今日結論を出すということではなく、これを踏まえて議論をしていこう、まずは状況をよく認識しておこうということです。

(2) 前回議事録の確認

○高見澤委員長 最初に前回議事録の確認ですが、既に各委員には内容確認をお願いしていますが、なお修正の必要があれば今日明日中をめどに事務局に伝えていただき

たい。

なお、議事録の8ページにあるように、委員の考えが違うのはやむを得ないわけで、それぞれの立場なり意見はそれなりに了解した上で、論点は具体的なものを中心にやっっていく、こういう庁舎があったとしたらということから逆に理念にさかのぼる方が議論がやりやすくなること、また、来年の3月までに2度問題整理して市民の皆さんにお示しするつもりであることについて改めて確認をお願いします。

傍聴席についてはなるべく席数の制限がないような会場を用意いただくよう事務局にお願いしてあります。

議事録をどのタイミングで公開していくかについても事務局に検討するようにお願いしていますので、最後の議題で案をお示しします。

(3) これまでの経緯について

○高見澤委員長 庁舎問題に関するこれまでの経過について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2をごらんください。庁舎問題に関するこれまでの経過について説明いたします。

庁舎問題につきましては1990年4月から検討を始めてきております。当初は庁舎の狭隘が一番の問題であり、1991年10月に「町田市庁舎増築計画検討委員会」を庁内組織で設置し、現敷地内にどの程度増築が可能であるか検討を行ってきました。検討の結果1992年3月に増築の基本計画が作成され、その基本計画を基に1993年3月に「町田市庁舎増築基本設計」(案)が作成されました。

議会においても、「庁舎建設特別委員会」が設置され、1993年10月までに15回委員会が開催されました。事務室などの狭隘化の緩和に向けて、駐車場の整備・充実にむけて、情報化への対応に向けてなどについて審議された後、庁舎増築基本設計(案)について議決されました。

なお、建設時期についてはいろいろな事情から延期することが認められてきました。

その後1995年1月に阪神・淡路大地震による大惨事が発生し、地震後行った現庁舎の耐震診断の結果、現庁舎は相当な補強をしないと阪神・淡路大地震規模の地震に耐えられないということでありました。

そこで、地震への対応、急速な情報化の進展などに対応していくために庁舎計画の総合的な見直しが必要になり、1997年5月に再度、庁舎建設に関して調査・検討を行ってきたところであります。

そのようなおり、1999年9月に森野二丁目用地の話があり、購入目的としては第1に庁舎建設用地を考えていると議会にお話をし、用地購入について議決をいただいております。

購入後、2000年7月、「町田市公共公益用地利用検討委員会」を設置し、検討をしてきたところでございます。検討内容につきましては委員の皆様にお配りしました報告書のとおりでございます。

又、議会においても、2000年6月、町田市庁舎等に関する特別委員会が設置され、以来13回の委員会が開催されました。電子自治体（IT化）に対応できる庁舎について、庁舎の分散解消について、支所機能の拡大について、防災拠点についてなどが調査・検討項目として審議されてきました。その委員会調査報告書については2001年12月議会において議決されてきました。

現庁舎の耐震性に問題があること、庁舎が分散していて利用者に不便をかけていること、分散庁舎の賃料などが年間6億弱かかっていること、利用者用駐車場が不足していること、狭隘であること、等を考えると庁舎建設について、基本的方向を示す時期にあると考え、2002年の9月議会において、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として、本検討委員会の設置条例を議案として提案をし、認められたものであります。

以上が庁舎問題に関するこれまでの経過であります。

○高見澤委員長 今日ですべての経過がわかったということにはならないと思う。次回以降も経過について議論は続けていきます。事務局からの説明について質疑をお願いします。

○柳沢委員 資料2-5の議会特別委員会調査報告のうち、調査結果の7番目に庁舎の位置についてと書かれているが、その結論はどのようなものですか。

○事務局 調査の結果について資料を読ませていただきます。

以下、7つの調査検討事項の意見については、すべて全員一致で可決した。

1. 電子自治体（IT化）に対応できる庁舎について。国は、電子政府の基盤構築ということで、2003年度を目標に順次様々な情報化施策を実施させていく。町田市としても行政サービスの充実を目標に、電子自治体の構築に向けたIT化を積極的に推進すべきである。ただし、IT化を進めていく中で、費用対効果については特に考慮すべきである。

2. 庁舎の分散解消について。本庁舎の狭隘によって、中町分庁舎、中町第二庁舎及び森野分庁舎等に本庁舎機能が分散化されている。本庁舎建設に当たっては、本庁舎機能を集約し、分散化を解消されたい。

3. 支所機能の拡大について。高齢社会及びIT化が進む中で、地域において行政サービスが十分受けられるよう支所機能の拡充を図るべきである。

4. 防災拠点について。本庁舎建設に当たっては、災害時における防災拠点の中心として、災害対策本部機能を十分果たせるものを本庁舎内に設置すべきである。また、防災機関としての平常時の施設のあり方も十分検討すべきである。

5. 市民が有効・友好利用できる場の確保について。市民が有効・友好利用できる会議室等を、十分確保すること。市民が行政の情報を共有でき、市民参加の行政がより進められる環境を整えること。市内産業のPR、市民による催し及び展示ができる場を確保すること。

6. 自然エネルギーの利用等環境関係について。本庁舎建設に当たっては、太陽熱利用、太陽光発電、コ・ジェネレーション・システム、雨水利用、屋上緑化等の自然

エネルギー等の利用を全面的に取り入れ、環境に配慮したものとされたい。また、シックハウス症候群対策等、有害化学物質への対応を十分講じられたい。

7. 庁舎の位置について。庁舎の位置を決定するに当たっては、種々の調査検討を十分尽くし、決定すべきである。

調査結果は以上です。

○加来委員 関連質問ですが、調査結果は抽象的な項目を含んでいますが、具体的な議論がなされたのでしょうか。例えば、支所機能の拡大という項目で言うと、市民センターの一部では施設利用の予約システムがありますが、これも一つの具現化された姿だと思えます。こういうものを導入すればもっとサービスが向上するといった具体的な設備やシステム導入を念頭において議論が行われたのかどうか教えていただきたい。

○高見澤委員長 この文書は議決されたもので、正式に決まった文書としてはこの内容で受け止めるしかありません。事務局の方で、どのような議論があったのかわかりますか。

○事務局 今はわかりません。特別委員会委員の最大公約数の意見であると受け止めています。

○事務局 資料2 - 5の11頁以降にやや詳しい説明が掲載されています。

○高見澤委員長 議会での議論なので、民間の専門的な技術的検討を取り入れて行われた調査ではないと想像します。

○加来委員 駐車場について地下駐車場が何台というような数値を入れた構想が出ています。当時の模様は知りませんが、我々はこうした具体的な議論をしていく立場であろうと思うので質問した次第です。

○田中委員 議会と特別委員会を傍聴しましたが、財政への影響に関する意見は出ませんでした。本委員会ではこうしたことにも触れていくべきだと思います。

○高見澤委員長 最後の議題で今後の進め方を議論するが、恐らく財政の問題には触れていくことになると思います。いずれにしても、特別委員会の報告では、項目1から6については、抽象的であるにせよ何らかの方向性が述べられ、7の庁舎の位置については、種々の調査検討を尽くすべきだとなっていて、議論するうえでの方向性は示されていません。

○川島委員 資料2 - 4が2001年5月で、資料2 - 5が2001年12月の日付であるが、後者の検討は、前者を受けて行われたと考えてよろしいでしょうか。

○高見澤委員長 その通りだと思います。

○川島委員 中身はまだよく読んでいませんが、資料2 - 4のまとめが2 - 5に十分入っていないような印象を受けますが。

○高見澤委員長 議会の議決をひっくり返すようなことは無論できませんが、その議論から一步も出られないのかどうかについて、村上委員の意見をお聞きしたい。

○村上委員 本委員会は首長の諮問委員会ですから、市長に直接意見が言える立場にあります。それに対して議会は議決機関です。執行機関である行政が市民の意見を聞

きながら方向性を検討した結果が、議会の見解と仮に違ったとしてもそれは構いません。市長と議会とが改めて内容を調整すればいいわけです。

○高見澤委員長 議会の意向と相当に違う提案を行う場合には、それは相当に説得力をもったものでなければ通らないはずではありますね。

○村上委員 最終的には市民がどう判断するかにかかっています。

○柳沢委員 資料2 - 5にある7つの項目が全員一致で可決されたことはよくわかりましたが、この資料以外に報告書があるのでしょくか。議会でどのような議論があったかは、本委員会の議論の前提として知っておくべきだと思います。

○事務局 資料2 - 5自体が報告書です。議会の特別委員会でどのような議論があったかについては、委員会の議事録がありますので調べればわかります。

○村上委員 資料2 - 5は議会が庁舎施設のあり方を検討した結果なのに対して、資料2 - 4の町田市公共公益用地検討報告書の方は、公共公益用地をどのように活用すべきか、その1つのケースとして市庁舎が取り上げられています。両者の主旨は異なっています。

○川島委員 資料2 - 5の7項目は、これはこれで了解しますが、あくまで箱モノとしての庁舎を検討していて、耐震性などは具体的な問題ですが、あとは抽象的な言い方になっています。一方、資料2 - 4の報告書は、行政として、庁舎問題に関する方向性を明確にすべきであることなどが触れられていて、大変よくまとまっています。議会の委員会はこの報告書を前提として受けているのでしょうか。

○高見澤委員長 時間経過から見ると、公共公益用地利用検討報告書の方が先にまとめ、議会の委員会の方があとですから、当然、前者を前提にしていると思いますが、先ほどの意見にありましたように、両者は検討の主旨がやや違っています。

○村上委員 資料2 - 5の7項目のうち、1から3は具体的ですが、あとの項目は抽象的だというご指摘がありました。庁舎というものを行政機能を発揮させるという観点から議論したものだという感じがします。そのため内容が具体的で、1から3は、行政から資料が提供されたと思いますが、4から6、特に5の市民が有効・友好利用できる場の確保については、市役所を行政機能とだけ見るのか、市民共和、市民共治の拠点と見るのかという問題に係わってきます。これを議論する時に、市民共和、市民共治の観点がないと庁舎を建設していけないと考えるのか、あるいは市庁舎を建設することを前提にして、どのように作るのかの議論の中で市民の視点を取り上げるというやり方もあります。

欧米の市庁舎が古い建物を保存しているのは、市民共和、市民共治のシンボルとして市庁舎を位置付けていることの現れです。日本の場合は、庁舎が古くなったから建替えようという発想があります。これは行政機能を優先した考え方です。これからは市民が愛着を持てる庁舎、市民と一体感の持てる市庁舎という視点を取り入れてもよいのではないのでしょうか。

○田中委員 議会の議論と公共公益用地検討とは命題が違います。議会の委員会は、森野二丁目に用地を取得した後に、庁舎施設のあり方を中心に検討したものです。一

方、公共公益用地検討の方は、庁舎を建設した場合の課題を検討することに主眼がありました。

○高見澤委員長 資料2 - 6に市長からの諮問内容が書かれており、条例に基づいて設置された本委員会において、あらためて現庁舎問題を整理し、庁舎建設に係る基本的方向を調査、検討することになっています。資料2 - 4と2 - 5の主旨の違いはありますが、本委員会はこの諮問内容に沿って検討していくことになります。

これまでの経緯については、次回以降も根底にある議題として位置づけながら理解を深めていきます。

前回の公共公益用地利用検討委員会報告の中でも、土地利用について色々な側面からしっかり研究して、その結果を市民と議会に知らせて情報を共有すべきだということを指摘しております。その作業が既に行われているのですが、議会や行政内の手続き等があってまだお配りできません。次回までには配れるようになると思います。

（４）現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について

○高見澤委員長 それでは次の議題に入ります。この議題も、今日の議論ですべてわかった、了解したということにはならないだろうと思います。事務局に現庁舎が抱えている問題点を市の立場から整理してもらっていますので、まず、その説明をお願いします。

○事務局 現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について6項目に分けて説明いたします。

- 1 狭隘（本庁舎の事務室の狭隘・庁舎分散化・その他の施設の不足）
- 2 耐震性
- 3 防災並びに災害復興の拠点
- 4 建設設備の更新
- 5 地方分権化
- 6 IT化

まず、狭隘を本庁舎の事務室の狭隘と庁舎分散化とその他の施設の不足の3点に分けて説明いたします。1点目の本庁舎の事務室の狭隘の例として、現在最も狭隘のフロアーである2階B棟の現状について説明します。このフロアーには健康福祉部の障害福祉課、高齢者介護課、高齢者福祉課の3課が入っています。ご存じの通り福祉の業務は質・量ともに増加しており、今後もこの傾向は続くと思われれます。これに対処するため職員が増えておりますので、相談室を減らして事務スペースを増やしていますが、それでも狭隘です。現在、合計96名で事務室面積は298㎡ですので1人平均は3.4㎡です。総務省の起債算定の事務室標準面積は、一般職員4.5㎡であり、これを下回っています。また事務スペースを確保するため相談室を削ったため、相談室は1部屋だけとなり、市民との対応は相談コーナーでカウンターをはさんで行っており、プライバシーの保護の点では問題があると思われれます。

資料3 - 1で庁舎の分散状況について説明します。本庁舎以外にこの表にあります

ようないつつかの分庁舎に分かれており、効率の悪い状態にあります。別の建物で会議があると関係資料をすべて持ち込むわけにはいかないので質問に対応できないこともあり不便です。

表にありますように、4億円を越える年間賃料と約1億7000万円の管理費を負担しています。新たな業務に対応するため更にもう1棟仮設の分庁舎を建てる必要が生じ、その検討に入っています。

次に、耐震性の問題ですが、別紙資料3-2のとおり、1995年に発生した阪神・淡路大震災の後に実施した耐震診断を行いました。より精密な3次診断まで行い、結果は議会に報告いたしました。専門的な内容になって申し訳ありませんが、建物の耐力の目安を表すIS値という構造耐震指標がありますが、診断結果では6階部分を除く全ての階が建物耐力の安全性確保の目安である耐震基準値0.6を下回り、相当な耐震補強工事をしないと阪神・淡路大震災程度の地震に耐えられないとの結果がでており、その対応が求められています。

このため、現在、耐震補強工事を行っています。これは柱の強度を高めるということではなく、阪神淡路大震災の時に神戸市役所の中間階が座屈でつぶれましたが、あのようにならないための工事です。建物がつぶれるまでに時間を稼ぎ、市民や職員が避難できるようにすることを目的として行っています。

次に、防災並びに災害復興の拠点という視点から説明します。町田市においては本庁舎3階にある防災課が所管しています。本庁舎における防災並びに災害復興の拠点としての現状をみると、平常時は防災情報センターとして、災害発生時は防災情報センターに、災害対策本部機能が加わりますが、スペース及び通信機器に問題があります。

また、住民向けの防災教育・研修施設、防災機関職員向けの研修・訓練施設、物資・資機財備蓄・供給拠点施設、防災ヘリ、救援用車両等中継施設、避難所や医療救護所が必要ですが、現在は、これに利用できる施設がありません。

次に、建設設備の更新についてですが、電算システムの導入にあたり照明・空調設備が更新され、配線で二重床になったため階高が低くなりました。また、給排水衛生設備は一度も更新しておらず、赤さびがでるなど劣化しています。業務を遂行しながらの更新は困難であるため、夜間・休日に限定され、工事期間が長期化せざるをえません。

次に、地方分権化ですが、2001年4月に地方分権一括法が施行され、市に権限が委譲され業務が増加しました。今後も東京都との協議の上で業務が委譲されることが考えられます。また、国の主導により新たな業務が発生する可能性もあり今後も予断を許しません。

最後に、IT化ですが、国は2003年を目標に世界最高水準の電子政府を実現することとしています。市としても総合行政ネットワークシステムの整備など様々なIT化を進めています。今後の方向としては申請・納付・交付などのオンライン化です。IT化によって市の業務が大きく変わることが予想され、本庁と支所の役割が問い直

されることとなります。

○高見澤委員長 狭隘化、耐震性、防災、設備、地方分権化、IT化の6つに分けて現庁舎の問題点を説明いただきました。地方分権化だけがやや異質で行政のあり方を問う問題ですが、あとは技術的問題です。

○川島委員 今の庁舎は1970年にできて耐震の問題が出たのが1989年だからその間が20年、それから10年経っているから通して30年が経過しました。建築の専門家ではないが、30年で建替えの話が出るのは余りにも短い感じがします。批判するつもりはありませんが、どのような見通しのもとで施設を作ったのか知りたいところです。これからの庁舎は是非50年から100年はもつものにしていただきたい。狭隘化、老朽化など他の問題については全く異論ありません。これらの問題は早急に改善されなければならないと考えます。

○高見澤委員長 なぜ20年か30年しかもたないのだろうかという印象は、各委員の方が共通して抱かれると思う。

○加来委員 67本の柱に炭素繊維を巻く補強工事が行われたが、これでどの程度耐震性が向上したのですか。

○事務局 ある程度強度も向上していると思うが、あくまで倒壊を防ぐ時間を稼ぐことを目的とした補強工事です。

○加来委員 今日明日につぶれることはないでしょうけれども、今の時点においてもきちんとした暫定対応としてこれだけの延命工事を行ったというような、市民に安心を与える説明が欲しいと思います。

○事務局 柱の間にブレース(筋交い)を入れるなど本格的な補強工事を行うと、執務スペースが一層狭くなり業務に支障が出る、工事で業務が中断されるなどの問題もあるため、応急策をとった。あくまで建物がつぶれるまでの時間を稼ぐための補強工事であり、これで安全であるということではありません。

○武井委員 お金をかければ執務スペースが狭くなっても補強できる方法がありますか。そのような方法を検討されましたか。

○事務局 金をかければ免震工事などの方法はある。普通の耐震補強で柱、ブレース、壁補強を行うと建物の荷重が増えますが、それを支える基礎は補強できないという問題が残ります。こういう点を含めてどのような方法があるかを検討しています。

○井上委員 IS値を1前後に引き上げようとして、柱、梁、ブレースの補強をしたとしても、相当の費用がかかる割には、それで地震にはもう大丈夫というわけにはいかないだろうし、また、執務面積が狭くなるとか動線上の制約が出るとか機能面での支障が出てくると予想されます。

○武井委員 安全のことを考えるならもはや建替えないと無理だということですね。

○田中委員 問題を6つに分けて説明があったが、それ以外にも組織のスリム化の検討が必要だと思います。分権化など仕事が増える要素もありますが、一方で、組織の統廃合を含めて仕事をスリム化していくことも大事です。行財政審議会において指摘されているように5年後、10年後には色々な進歩もあって、行政組織を変える議論

があります。この辺を踏まえて狭隘化の議論をすべきだと思います。

○事務局 今日の説明は現状がこうだということを押さえていただくためのものです。市としても職員1人当たりの人口を150人強に目標設定し人員を抑制するなど色々な努力はしています。一方で、人口は毎年6千人ほど伸びているほか、地方分権化で今後仕事は増える方向にありますので、目に見える形で5百人、千人というような抑制はできていません。

○田中委員 人数の問題ではなくて、どんな仕事をどんな機能でやっているかを問題とすべきです。民間では外部団体を活用していますが、行政においても外部を活用することを検討して、それらの総体として新市庁舎のあり方を検討すべきです。

○井上委員 資料3-1の分散庁舎の概要表で、賃料の記載の無いものは、市の所有施設と理解してよろしいでしょうか。

○事務局 中町分庁舎、森野分庁舎、中町第二庁舎、木曾庁舎、大成ビルは土地も借りています。健康福祉会館分館については土地は市有地です。

○井上委員 庁舎が分散しているために、建物や土地を通じて、現状ではこうした賃料負担が発生していて、新庁舎を建てた場合、市の財政にどのような影響が及ぶのかという問題が出てくるはずですが、本委員会ではこのあたりをどこまで検討していくことになりますか。

○高見澤委員長 新庁舎建設に必要な資金がどれくらいか、移転跡地を売却して資金の一部を捻出する考え方もあり得ますし、色々な選択肢の中からメリットとデメリットを洗い出して、望ましく実現可能なものを選ぶことになります。こうした観点から、本委員会でも財政の問題に触れていかざるを得ないが、検討のやり方はまたご相談します。お金の問題は大変重要ですが、しかしお金の点からだけで選択肢を選ぶのも適当ではありません。最終的には議会がどう判断するかという問題です。

○村上委員 人口が増えていくだろうと予想する原因は何ですか。その原因が5年後、10年後にどうなるかによって将来人口は左右されるはずですが。

○事務局 近年の人口増の原因は町田駅周辺のマンション建設です。もう1つは区画整理事業です。

○村上委員 町田市は人口の成長抑止策をとらないのですか。無尽蔵に増えていくことを許容するというスタンスなのですか。確かに、今後とも都市への流入の魅力は無くしてはならない。魅力が低下すれば相模原市などの他の都市へ流れていってしまうからです。このあたりのスタンスをどうしていくのかによって行政需要が左右されます。

○事務局 難しい問題ですが、成長路線をとるのか、抑制路線をとるのかについて二者択一の問題ではないと思います。現在、市の長期構想策定に向けて検討を始めているところです。また、都市計画の検討も進めています。こうした検討の中でスタンスが決まってきます。

○高見澤委員長 人口面では町田市よりももっと恵まれない条件におかれている都市もあるし、江東区のように当面は何としても人口流入を抑制したいというところもある

る。

○柳沢委員 都市計画審議会の土地利用検討部会での議論では、都市間の競争は一層強まること、その中で町田市は生活都市としての魅力を一層高めることが今後の方向性となっています。また、質の悪い開発は基本的に抑制していこうという姿勢があります。

○高見澤委員長 基本計画、行政改革、また市民センター（支所）のあり方に関する庁内の検討資料ができつつあると思う。本委員会でこうしたすべての議論を行うことは無論できないが、結論が出てくるのを待っているわけにも行かないので、公表できる資料は必要に応じて事務局を通じて出していきたい。

○事務局 極力、関係資料を出していきたいと思います。

○椎谷委員 現庁舎の問題が色々あることはわかりました。現庁舎へのアクセス、特に歩行に障害を持つ方々へのアクセスが悪いと思うので、問題点として触れていただきたい。60代、70代の方にとってはバスの通行も多く危ないのではないのでしょうか。

○事務局 線路脇の道を通り狭い。バスターミナルの配置等も今後の問題になると思う。現在の道路を拡幅しようとする両側には硬い建物がいっぱいあるので困難です。

（５）今後の進め方についておよび市民への対応について（委員長提案）

○高見澤委員長 それでは、今後の進め方についてご説明をします。資料を配ってください。来年まで検討が続きますが、その間に二度まとめを行いたい、6月には当面のまとめをし、秋口に中間報告を行い、来年2月に最終的にまとめたいということです。平成16年度以降については、まだわかりませんが、条例の解釈にもよるが、来年の3月には本委員会は解散して、庁舎の基本構想を作るために新たな委員会を立ち上げることになると思っています。

さて、当面のまとめですが、市民アンケートを実施することなどを勘案しますと6月あたりにまとめる必要がありそうです。ここではこういう問題がある、こういう認識なんだ、こういうことが課題なんだ、こういう選択肢があるんだ、というようなことを整理して、これに対して市民の意見をいただくというようなまとめ方になります。その後で、公聴会を開きます。

次回の3月の委員会では、町田市行政の課題と庁舎のあり方について、また、4月の委員会では、建替えに関する諸案の比較検討について、5月には当面のまとめについてのタタキ台を議論するようにしたい。

秋口の中間報告では、当面のまとめで述べた内容に加えて、建替えの位置の比較について検討を加えたものになると考えています。これを踏まえて公聴会の開催を予定しています。

次に、市民への対応についてですが、まず、本委員会を開催していることとその議事録を公開していますよということを広報を通じて事前にお知らせすることから始めます。また、市民から意見を随時寄せていただきたい、方法としては郵送、ファッ

クス、可能なら電子メールもありますが、そのことを毎号の広報で伝えます。そして、寄せられた意見は事務局で整理して次の委員会に資料として配布することにいたします。なお、委員の方々もこの流れにそって記名で意見を寄せていただきたい。6月には当面のまとめを広報で公表し、意見を寄せてもらいます。その後、公聴会を開き、多様な立場から意見を陳述してもらいます。また、当面のまとめの主旨を伝えつつ市民アンケートを実施します。10月以降の中間答申に向けての対応も同様なプロセスとします。最後に、色々な団体から説明要望があれば、事務局に出かけていただいて対応することにいたします。

次に、議事録の公開方法について、事務局から案の説明をお願いします。

○事務局 前回の議事録は要点筆記の形でとりまとめました。発言内容については匿名にしていますが、委員の方々から記名の方がよいのではないかと、また、A委員、B委員というような記載方法も提案されました。この点については、あとで議論いただいて、委員会としてのご指示をいただきたいと思います。

次に、議事録の確定方法ですが、A案は、今回のように次回の委員会開催時に前回の議事録案をお配りして改めて確認いただき、意見があれば直して確定するやり方です。一方、B案は、下書きの段階で各委員さんに発言内容をご確認いただき、必要な修正をし、次回の委員会を待たずに委員長に一任いただけるようなら、委員長が確認下さった段階で確定し、速やかに公表に移ります。議事録公開については2つの方法を考えてみました。1つは、市政情報課において閲覧に供するかたちです。もう1つは、市のホームページで公開していく方法です。広報誌が毎月1日と11日と21日に発行しているが、ホームページの更新もこれに合わせて考えています。

A案は各委員に内容確認が十分していただけるメリットがあるが、公開まで67日もかかってしまう。B案はこれが36日で済むメリットがある。これにつきましても委員の皆様にご議論いただきたいと思います。

○高見澤委員長 まず、議事録の書き方は今日配られているように要点を記録するというやり方でよいと思うが皆さんよろしいですか。また、委員の名前をどう記すかですが、記名、匿名、A委員・B委員という3つの方法がありますが、いかがですか。

○田中委員 責任をもって発言しているので記名にすべきだと思います。また、内容確認する場合も記名でないと自分の発言個所がわかりづらいです。

○高見澤委員長 内容確認段階では少なくとも記名にしないとわかりづらい。問題は公表段階をどうするかです。

○加来委員 留意しなければいけないことは、発言内容に反論のある人が発言者を中傷したりクレームをつける可能性があることです。実際に迷惑をこうむった経験があります。こうしたセキュリティ面にも配慮が要ると思います。情報公開のもつ意味合いについてプラス、マイナスの両面から考える必要があります。

○高見澤委員長 何人かの方が加来委員と同じような懸念を持つようであれば、私は匿名にするのが良いと思う。全員が記名でよいなら記名でも構いません。

○川島委員 誹謗中傷に当たる発言は載せないというルールを原則にすべきだと思います。

います。長期計画の委員会はインターネットに記名で発言が掲載されています。

○加来委員 色んな立場の人がいるので、中立的に発言したつもりでもそれを曲解する人もいます。誤解から生じる事故がなければよいが、ということを考えているということです。皆さんが記名でよいというならそれで良いと思います。

○川島委員 自分の意見を責任をもって発言するために委員として出席しているのだから記名にすべきだと思う。

○高見澤委員長 匿名の方がありがたいという方が複数おられるようなら配慮したいと思う。

○村上委員 今回の議題やテーマから見て記名にしても問題は生じないだろうと思う。また、色々な委員から様々な意見が出たこと、少数の人が大半の発言を占めたのではないということが、記名ならばよくわかると思います。

○加来委員 そういう点も考慮した上で判断しましょうよという提案であって、名前を出すことが反対だと言っているわけではありません。

○高見澤委員長 ここから先は匿名にした方がよいという場面が出てくる場合もあり得るが、その可能性は少ないだろうと思います。

○北上委員 国の委員会は、記名の議事録が一字一句まで発言内容を記録したかたちで開催日の翌日には出てくる。

○高見澤委員長 それでは記名ということにします。公開までの流れですが、なるべく早く公開したいということからB案でいいですか。各委員にとっては二度目のチェックができないですが、もしどうしても直すべき箇所が出てきたら議事録を事後修正することもできるという手段を残しておくということでB案でいかがですか。

○村上委員 B案でいいですが、誤字などが残る可能性があるのも、確定稿ではないという但し書きを入れていただきたい。

○高見澤委員長 では、B案でいき、「最終的には修正がなされる場合もあります」と注記して公表することにします。各委員の事前チェック期間は約1週間を考えているようです。その期間がもしご多用な場合は、穏当な範囲で柔軟にお願いすることで対処できると思います。今後の進め方で何かご意見ありませんか。

○柳沢委員 第4回目の委員会で建替え等の諸案の比較検討が行われるが、この部分が一番のコアになると思いますので、比較・検討の切り口・視点をなるべく早めに、できれば3回目に示していただきたい。

○田中委員 各委員が事前に意見や提案、レポートを出してはどうでしょうか。

○高見澤委員長 先ほど、市民の意見を随時寄せていただくと言いましたが、その中には委員も含むと申上げたのはそういう主旨です。

○西村委員 市庁舎や分庁舎の状況について町田市だけでなく、相模原市などの動きも調べて比較検討していただきたい。

○高見澤委員長 この件は3回目の委員会で触れてはどうでしょうか。それから市民アンケートについてはできるだけ多くの市民に回答をいただきたいのですが、郵送方式だと回収率が最近では3割程度だそうです。5割ぐらいは欲しいと期待します。

○田中委員 公共公益用地検討の過程で公募委員が文書で出した提案・意見がありません。無記名でいいですから、今回の委員会に公募した市民意見をまとめていただいて情報共有のため本委員会でこれらの意見を紹介いただきたい。

○事務局 公募された方に意見を掲載することがあるということの事前了解をとらなかったため、処理上は非公開としています。

○高見澤委員長 事務局に大変な作業をお願いすることはなるべく控えたい。最小限の作業で最大限の成果に結び付けたいと思っていますので、この件は委員長預かりとさせていただきます。

○武井委員 市庁舎の状況調査で、相模原市等の事例を調査願うことにしましたが、相模原市以外参考になりそうな数市の事例を紹介願いたい。また、提案であります。希望者だけでもよいので他の自治体の庁舎等を見学に行くのはどうでしょうか。

○高見澤委員長 相模原市以外の数市の比較については意見として了解し、施設見学については提案として受け止めておきます。それでは、大変長時間にわたりありがとうございました。

以上

第2回庁舎問題検討委員会にて提示された資料は以下のとおりです。

これら資料につきましては、市政情報課にて閲覧することができ、実費をご負担いただくことにより、資料をコピーすることができます。

資料番号	資料名
資料1	第一回町田市庁舎問題検討委員会議事録
資料2 - 1	これまでの経過の要点
資料2 - 2	庁舎問題に関するこれまでの経過
資料2 - 3	平成5年(1993年)町田市議会第4回定例会議録の抜粋
資料2 - 4	「町田市公共公益用地利用検討報告書(2001.5.29)6.まとめ」の抜粋
資料2 - 5	平成13年(2001年)町田市議会第4回定例会議録の抜粋
資料2 - 6	町田市庁舎建設の基本的方向について(諮問)
資料3 - 1	分散庁舎の概要(平成12年度) 2002年1月~12月の駐車場利用状況
資料3 - 2	市庁舎耐震診断について
その他	庁舎問題検討委員会の今後の進め方(委員長提案) 市民への対応について(委員長提案) 議事録公開について

* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。